

【別表1】各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等
A. 一般事項			各室の基本的諸条件を示す。
(a) 室規模			表記の数値程度を目標として計画する。但し、特記無き場合で、室の機能上、問題が無ければ若干の増減は構わない。
(1) 室面積	床㎡	数値	【付属資料4】に基づく、各室の床面積を示す。
(2) 単位数(居室等)	単位	数値	1単位＝約25㎡を基準とする。但し、1単位当たりの面積の若干の増減は構わない。
(3) 天井高	m	数値	表記数値は室内の平均天井高の(最低限度)を示す。上がり天井等の工夫により部分的に表記数値を下回っても良い。但し、必要設備・備品の配置を妨げない計画とする。
(4) 室容量	m ³	数値	室面積×天井高さの参考数値を示す。なお、直天井の場合の天井高さは(階高-スラブ厚150)により算定している。
(b) 室機能			将来転用も踏まえ、各記入内容による室機能を満足するように計画する。
(c) 清掃業務対象外		外	「外」は、清掃業務範囲外を示す。
(d) 使用状況			使用人数及び時間帯を考慮した、適切な設備計画とし、省エネルギーに配慮すること。
(1) 同時使用人数	人	数値	最大同時使用人数を示す。
(2) 使用時間帯	時	時間	使用開始時間及び終了時間を示す。
(e) 床積載荷重	Nf/㎡	数値	表記の数値以上確保することを基本とし、【別表2-2】～【別表3】に記載の事項により適切に特殊荷重を見込むものとする。また、表記数値は単位面積当たりの一般的な数値であり、実状に応じて若干の変更の可能性はある。
(f) 防火区画等 (火災予防条例による不燃区画)			建築基準法による防火区画及び同法施行令114条による防火上主要な間仕切りを適切に設置した上で、消防法令等に対する区画を将来対応も踏まえて計画する。なお、原則として、実験室については、横浜市火災予防条例による不燃区画とする。ただし、状況に応じて複数室を取り込んだ形で区画を形成することは差し支えないものとする。
(g) 火気使用			火気使用機器及びガス設備が有る場合は、横浜市火災予防条例及び「高層建築物の計画に対する指導指針」に適合するよう不燃区画等を計画する。
(1) 有無		有・無	火気使用の有無を示す。
(2) 使用機器			火気使用に係る、主な使用機器を示す。
(h) 危険物			危険物の貯蔵・取扱い(指定数量0.2未満)がある場合は、横浜市火災予防条例に適合するよう不燃区画等を計画する。ただし、使用量に応じて、複数室を取り込んだ形で区画を形成することは差し支えないものとする。
(1) 使用の有無		有・無	危険物の貯蔵・取扱い(指定数量0.2未満)の有無を示す。
(2) 指定数量の倍数		数値	各類毎の指定数量を示す。
(i) その他の特殊要件			記入内容による特殊要件を満足するように計画する。

【別表1】各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等																														
B. 建築関係			建築内装仕上げ、建具仕様等について示す。備品類の設置区分・数量は、【別表3】による。																														
(a)内装仕上			各室の用途に応じた適切な仕上材を、下記仕上げ材料を参考として計画する。但し、事業者の判断により、下記仕上げと同等以上のものであれば変更は構わない。																														
(1)床			<table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>仕上げ材料</th> <th>参考品番等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VS</td> <td>ビニル床シート張り</td> <td>東リ(株)、フロアリュームリッチ 程度</td> </tr> <tr> <td>FVS2</td> <td>耐薬品性ビニル床シート張り</td> <td>東リ(株)、スーパーKシート 程度</td> </tr> <tr> <td>TC</td> <td>タイルカーペット張り</td> <td>東リ(株)、GA100 程度</td> </tr> <tr> <td>塗床</td> <td>合成樹脂塗床材塗り</td> <td>エポキシ系またはウレタン系</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵塗料塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>磁器質タイル張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石</td> <td>御影石張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GR</td> <td>グレーチング、穴あき折板等</td> <td>メッキ仕上げ程度</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	仕上げ材料	参考品番等	VS	ビニル床シート張り	東リ(株)、フロアリュームリッチ 程度	FVS2	耐薬品性ビニル床シート張り	東リ(株)、スーパーKシート 程度	TC	タイルカーペット張り	東リ(株)、GA100 程度	塗床	合成樹脂塗床材塗り	エポキシ系またはウレタン系	防塵	防塵塗料塗り		タイル	磁器質タイル張り		石	御影石張り		防水	防水材		GR	グレーチング、穴あき折板等	メッキ仕上げ程度
凡例	仕上げ材料	参考品番等																															
VS	ビニル床シート張り	東リ(株)、フロアリュームリッチ 程度																															
FVS2	耐薬品性ビニル床シート張り	東リ(株)、スーパーKシート 程度																															
TC	タイルカーペット張り	東リ(株)、GA100 程度																															
塗床	合成樹脂塗床材塗り	エポキシ系またはウレタン系																															
防塵	防塵塗料塗り																																
タイル	磁器質タイル張り																																
石	御影石張り																																
防水	防水材																																
GR	グレーチング、穴あき折板等	メッキ仕上げ程度																															
(2)幅木			<table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>仕上げ材料</th> <th>参考品番等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VH</td> <td>ビニル幅木張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立上</td> <td>床同材立上げ</td> <td>端部アルミ見切り</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	仕上げ材料	参考品番等	VH	ビニル幅木張り		立上	床同材立上げ	端部アルミ見切り																					
凡例	仕上げ材料	参考品番等																															
VH	ビニル幅木張り																																
立上	床同材立上げ	端部アルミ見切り																															
(3)壁			必要に応じて壁点検口を計画する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>仕上げ材料</th> <th>参考品番等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EP</td> <td>合成樹脂エマルジョンペイント塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>EP-G</td> <td>つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>VC</td> <td>ビニルクロス張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GW</td> <td>グラスウールボード張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>内装タイル張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FK</td> <td>ケイ酸カルシウム板+EP-G</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	仕上げ材料	参考品番等	EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り		EP-G	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り		VC	ビニルクロス張り		GW	グラスウールボード張り		タイル	内装タイル張り		FK	ケイ酸カルシウム板+EP-G										
凡例	仕上げ材料	参考品番等																															
EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り																																
EP-G	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り																																
VC	ビニルクロス張り																																
GW	グラスウールボード張り																																
タイル	内装タイル張り																																
FK	ケイ酸カルシウム板+EP-G																																
(4)天井			空調、換気、シャッター、区画処理(FD含む)、給水・ガスバルブ止め及びその他必要な部分のメンテナンス・点検・機器設置が可能なように天井点検口を計画する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>仕上げ材料</th> <th>参考品番等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RW</td> <td>ロックウール化粧吸音板張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GB-D</td> <td>化粧石こうボード張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GB-R</td> <td>石こうボード二重張り+EP</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GW</td> <td>グラスウールボード張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直天</td> <td>直天井+スラブ下見えかかり面EP</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	仕上げ材料	参考品番等	RW	ロックウール化粧吸音板張り		GB-D	化粧石こうボード張り		GB-R	石こうボード二重張り+EP		GW	グラスウールボード張り		直天	直天井+スラブ下見えかかり面EP													
凡例	仕上げ材料	参考品番等																															
RW	ロックウール化粧吸音板張り																																
GB-D	化粧石こうボード張り																																
GB-R	石こうボード二重張り+EP																																
GW	グラスウールボード張り																																
直天	直天井+スラブ下見えかかり面EP																																
(5)天井ルーバー		有・無	直天井の場合の天井ルーバーの有無を示す。「有」の場合は、FL+2.6m以上の高さに、J2棟の「ルーバー天井」を参考に同等機能を有するものを設置する。																														
(6)間仕切壁遮音性能 (音響透過損失)	dB	数値	数値に応じた遮音性能を有する間仕切り壁を計画する。																														
(7)暗室仕様			暗室の要否及び仕様を示す。A1の場合は、外部窓及び内部扉の額はアルミパネルとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>暗室要件なし(一般的なブラインド)</td> </tr> <tr> <td>A1</td> <td>完全暗室</td> </tr> <tr> <td>A2</td> <td>遮光ブラインド・暗幕程度</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>遮光引き戸程度</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	内容	一般	暗室要件なし(一般的なブラインド)	A1	完全暗室	A2	遮光ブラインド・暗幕程度	A3	遮光引き戸程度																				
凡例	内容																																
一般	暗室要件なし(一般的なブラインド)																																
A1	完全暗室																																
A2	遮光ブラインド・暗幕程度																																
A3	遮光引き戸程度																																
(8)その他の特殊要件			記入内容により、機能上、問題の無いよう計画する。																														

【別表1】 各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等										
(b) 建具(内部建具)			各扉毎に機能上問題の無いよう、また、メンテナンス面にも配慮した計画とする。また、建具金物類は、J2棟を参考に、適切に選定する。特記以外の建具(外部建具も含む)の防火性能は、建築基準法による。外部窓については、耐風圧・防水・気密性について、J2棟と同等程度とし、各種法令を満たすよう計画する。また、将来増設の実験機器、空調機器の室外機等をメンテナンスバルコニーに設置するため、その配管類の取り出しが可能なよう配慮する。										
(1)片開き戸～(4)間仕切扉													
扉種別		D1引戸	D1(片開き扉)、もしくは引き戸を示す。なお、PS・EPS等共通部分の扉については、片面フラッシュを標準とし、必要に応じて種別を変更して構わない。										
防火性能		一般特防防	建築基準法による特定防火設備及び防火設備を示す。「一般」の場合は、防火設備対応不要を示す。										
遮音・気密性能		一般AT SAT	AT(エアタイト)、SAT(セミエアタイト)を示す。遮音性能及び局所排気設備を要する室は、原則としてセミエアタイト以上の建具とする。「一般」の場合は、一般的な鋼製・軽量鋼製建具を示す。										
額形状		一般 框無	「框」の場合は框ドアとする。「一般」の場合は、スリット窓とする。「無」の場合は、額無しとする。できるだけ、窓を設けるよう配慮する。										
ガラス			下記を参考として、防火・防犯性能を踏まえた計画とする。但し、機能上問題が無ければ変更しても構わない。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>透明</td> <td>透明ガラス</td> </tr> <tr> <td>型</td> <td>型板ガラス</td> </tr> <tr> <td>AP</td> <td>アルミパネル</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	内容	透明	透明ガラス	型	型板ガラス	AP	アルミパネル		
凡例	内容												
透明	透明ガラス												
型	型板ガラス												
AP	アルミパネル												
錠			下記を参考として、避難・防犯性能を踏まえた計画とする。但し、機能上問題が無ければ変更しても構わない。なお、マスターキーシステムは既存(J2棟)に組み込むものとする。セキュリティシステムは、【参考資料8】を参考に、カードリーダー、一時・連続解錠ボタン等、適切に計画する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>一般シリンダー錠</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>電気錠</td> </tr> <tr> <td>PS</td> <td>面付錠</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>グレモン錠</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	内容	一般	一般シリンダー錠	電気	電気錠	PS	面付錠	防音	グレモン錠
凡例	内容												
一般	一般シリンダー錠												
電気	電気錠												
PS	面付錠												
防音	グレモン錠												
数量	箇所	数値	設置数量を示す。										
設置箇所		廊下側 窓側	間仕切壁(居室間)への大まかな設置位置を示す。										
(5)その他の特殊要件			記入内容により、機能上、問題の無いよう計画する。										
(c)その他の特殊要件 (建築関係全般)			(a)～(b)に含まれない、建築全般に係る、その他の特殊設備・要件を示す。記入内容について、機能上、問題の無いよう適切に計画する。										

【別表1】各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等
C. 電気設備関係			電気設備関係の最低限必要な仕様を示す。【別表2-3】の内容は、実験用の必要数を示しているため、【別表2-5】の記載内容を参考に適切な電力量を確保すること。また、一般的な照明、空調、コンセント等は、適切に追加配置する。備品類の設置区分・数量については、【別表3】による。
(a) 実験用電力等			照明用、空調用、予備電源は、必要照度、空調・換気条件等により、適切に計画する。実験用の電源容量等は、研究内容に伴い流動的であるため、表記の数値を目標とする。また、実験用分電盤までを標準装備とすること。
(1) 実験盤			特に記入がない場合は、原則として、1面/室に集約する。
盤面数(コンセント回路含む)	面	数値	設置盤面数を示す。
実験機器用	回路 kVA	数値	各電源種別毎に必要な容量のブレーカーを記入数値以上計画する。主幹電源容量は、記入の消費電力以上確保すること。なお、記入の消費電力は、機器定格消費電力量合計を示す。
(2) ホーム分電盤			特に記入がない場合は、原則として、1面/室に集約する。
盤面数	面	数値	設置盤面数を示す。
コンセント用	回路 kVA	数値	各電源種別毎に必要な容量のブレーカーを記入数値以上計画する。主幹電源容量は、記入の消費電力以上確保すること。なお、記入の消費電力は、機器定格消費電力量合計を示す。
(3) 開閉器			単独回路で必要な場合に設置する。
実験機器用	回路 kVA	数値	各電源種別毎に必要な容量のブレーカーを記入数値以上計画する。主幹電源容量は、記入の消費電力以上確保すること。なお、記入の消費電力は、機器定格消費電力量合計を示す。
(b) 非常用電源			記入機器・電源容量に対応する非常用電源回路を計画する。
(c) コンセント			コンセントは適切な間隔で壁、床又は天井に設置すること。壁コンセントは壁埋込型とし、記入数値以上の設置箇所数を計画する。なお、全てのコンセントは接地極付き(共用接地)とする。
(7) コンセント設置高さ	箇所	数値	設置高さ毎のコンセント設置数を示す。
(d) TV接続端子	箇所	数値	設置数量を示す。原則として、教員室、学生室、ゼミ室、会議室等には設置するものとし、実験室、機器室等には設置しない。
(e) ケーブルラック			天井伏せに対する、大まかな設置形状を示す。外周部は、内壁面から300～500程度離れた位置とする。
(f) 照明設備(室内照度)	lx	数値	全ての扉横に設置した照明スイッチにより、室内の全照明が点滅できるよう計画する。室内照度は、表記数値の範囲内を目安とし、室の用途に応じて照明方法等適切な計画とすること。特に記入がない場合は、OA照明ルーバー(グレアカット用)は不要とする。共用部については、照明制御を行うものとし、照明制御方式は、要求水準書による。
(g) その他の特殊要件(電気設備関係)			(a)～(h)に含まれないその他の特殊設備・要件を示す。記入内容について、機能上、問題の無いよう適切に計画する。

【別表1】 各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等												
E. 空調・換気設備関係			空調・換気設備関係の最低限必要な仕様を示す。												
(a) 空調設備			空調設備は、利用人数及び機器発熱負荷に応じた空調能力をもったものとする。レンタルラボについては、将来の間仕切り対応も踏まえ、2単位を最低単位とする1対1の個別空調とする。また、レンタルラボの機器発熱量については、他の実験室の状況を参考に適切に設定すること。ただし、レンタルラボの実験内容の変化に伴う空調機器の増設等は大学側(入居者)負担とする。												
(1) 空調条件			空調方法について示す。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>空調条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E1</td> <td>一般的な快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)および一般的な快適湿度(夏期:相対湿度60%、冬季:相対湿度40%)但し、大空間の場合、快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)を目標とする。</td> </tr> <tr> <td>E2</td> <td>書籍、資料等の保管に適した温湿度環境を確保する。</td> </tr> <tr> <td>E3</td> <td>24時間空調を行う。</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>恒温恒湿環境(乾球温度20～25℃±1℃、相対湿度50±10%)</td> </tr> <tr> <td>E5</td> <td>サーバー等の作動に適した温湿度環境を確保する。</td> </tr> </tbody> </table>	凡例	空調条件	E1	一般的な快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)および一般的な快適湿度(夏期:相対湿度60%、冬季:相対湿度40%)但し、大空間の場合、快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)を目標とする。	E2	書籍、資料等の保管に適した温湿度環境を確保する。	E3	24時間空調を行う。	E4	恒温恒湿環境(乾球温度20～25℃±1℃、相対湿度50±10%)	E5	サーバー等の作動に適した温湿度環境を確保する。
凡例	空調条件														
E1	一般的な快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)および一般的な快適湿度(夏期:相対湿度60%、冬季:相対湿度40%)但し、大空間の場合、快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬季:乾球温度22℃)を目標とする。														
E2	書籍、資料等の保管に適した温湿度環境を確保する。														
E3	24時間空調を行う。														
E4	恒温恒湿環境(乾球温度20～25℃±1℃、相対湿度50±10%)														
E5	サーバー等の作動に適した温湿度環境を確保する。														
(2) 機器発熱量・空調負荷	kWh	数値	本欄は、特に、空調負荷に考慮する必要があるもののみを記入している。本記入事項以外に【別表2-5】の内容により、適切な空調負荷を設定し相応の空調性能を確保することを前提とする。												
(b) 換気設備(換気条件)		一般特殊	換気方法について示す。「特殊」は、局所排気設備や、特に機器発熱量を考慮する必要がある場合の一般換気以外の換気条件が必要なことを示す。換気設備は、利用人数、使用機器及び局所排気設備に応じ、シックハウス対応も踏まえ、適切に計画するものとし、空調換気扇による24時間換気を原則とする。レンタルラボについては、空調設備と同様に将来の間仕切り対応も考慮した計画とする。												
(c) 局所排気設備			局所排気設備設置に伴う実験室の給排気システムについては、室内の温度環境、給排気量バランスに留意し、適切に計画する。なお、局所排気設備の設置台数が多い室については、室内負圧環境維持のために前室を設けるなど適切に計画する。機器の設置区分・数量は、【別表3】による。												
(1) ドラフトチャンバー			記入内容を満足する機器、ダクト及び排気ファンを設置する。												
(2) キャノピーフード			記入の風量及び台数を満足するダクト及び排気ファンを設置する。												
(d) その他の特殊要件			(a)～(c)に含まれないその他の特殊設備・要件を示す。記入内容について、機能上、問題の無いよう適切に計画する。												
F. 給排水衛生設備関係			給排水衛生設備関係の仕様を示す。給水は原則として室飛び込み部分にて天井内バルブ止めとする。ただし、天井有りの室の場合は、給水接続機器近傍にてバルブ止めとする。また、各室への給水は上水により、中水はトイレ洗浄水のみを使用する。												
(a) 給水設備			流し台及び接続機器の設置区分・数量は、【別表3】による。												
(1) 上水	箇所	数値	口径毎の天井バルブ止め箇所数を示す。												
(b) 排水			居室(教員室等も含む)の排水設備として、3箇所/単位のリザーブドレイン(実験排水系統)を設置し、流し台及び実験機器等の排水は、これを利用する。												
(1) 実験排水	箇所	数値	各室毎の設置箇所数を示す。												
(2) 生活排水			生活排水系統への接続を示す。												
(c) その他の特殊要件			(a)～(b)に含まれないその他の特殊設備・要件を示す。記入内容について、機能上、問題の無いよう適切に計画する。												

【別表1】各室の要求水準 共通事項・凡例

各項目は、【別表2-1】～【別表2-5】の該当項目を示す。
 なお、【別表2-1】～【別表2-5】の記入内容「-」は、各項目に該当しない場合を示す。

項目	単位	記入内容	共通事項・凡例等
G. ガス設備関係			ガス設備関係の仕様を示す。都市ガスは原則として室飛び込み部分にて天井内バルブ止めとする。ただし、天井有りの室の場合は、ガス接続機器近傍にてバルブ止めとする。
(a) 都市ガス			口径毎の設置箇所数を示す。機器の設置区分・数量は、【別表3】による。
(1) 天井バルブ止め	箇所	数値	口径毎の設置箇所数を示す。
(b) 高圧ガス			可燃性、毒性、酸素ガス用ダクトの設置区分・数量は【別表3】による。
(1) 高圧ガス持ち込み禁止区域		内	高圧ガスの持ち込み禁止区域内であることを示す。
(2) 不活性ガス	本	数値	不活性ガス各種類毎のボンベ設置本数を示す。
(3) 可燃性・毒性・酸素ガス	本	数値	可燃性、毒性、酸素ガスの各種別毎のボンベ・ダクトの設置数を示す。シリンダーキャビネット、排気ダクト等の設置区分・数量は、【別表3】による。
(c) その他の特殊要件			(a)～(b)に含まれないその他の特殊設備・要件を示す。記入内容について、機能上、問題の無いよう適切に計画する。
H. 備品関係			備品類の設置区分・数量は、【別表3】による。
(a) 一般備品等			居室関係の備品類を示す。
(b) 実験用備品等			実験室関係の備品類を示す。
(c) 左記以外の備品等			(a)～(b)に含まれないその他の備品類を示す。